

令和 6 年度第 1 9 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和 7 年 3 月 1 9 日（水）	午後 2 時 0 0 分
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 19 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 7 年 3 月 19 日（水）午後 2 時 00 分
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3・第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 59 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 60 号議案 損害賠償の和解に関する議案の調製依頼について
 - 第 3 第 61 号議案 八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択要綱について
 - 第 4 第 62 号議案 八王子市生涯学習センターの臨時休館日について
- 4 報告事項
 - ・令和 7 年度（2025 年度）学校選択制の抽選実施後の繰上げ状況等について（学務課）
 - ・令和 6 年度（2024 年度）「はちおうじっ子ミニマム」（第 2 回）の結果について（教育指導課）
 - ・審議会・協議会等の市民委員の公募について（生涯学習政策課）
 - ・学童保育所の受入れ状況（速報値）について（放課後児童支援課）

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	保 坂 暁 子
委 員	守 屋 香 里
委 員	田 中 雅 美

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	松 土 和 広
学校教育部指導担当部長	上 野 和 広

学校教育部学校施設整備担当部長
教 育 総 務 課 長
地 域 教 育 推 進 課 長
学 校 給 食 課 長
学 務 課 長
教 育 指 導 課 長
特別支援・情報教育担当課長
教 職 員 課 長
統 括 指 導 主 事
統 括 指 導 主 事
統 括 指 導 主 事
生涯学習スポーツ部長
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長
日 本 遺 産 推 進 担 当 課 長
放 課 後 児 童 支 援 課 長
ス ポ ー ツ 振 興 課 長
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長
学 習 支 援 課 長
文 化 財 課 長
こ ど も 科 学 館 長
図書館課長兼八王子市図書館長
図書館企画調整担当課長
図書館分館担当課長
教育指導課指導主事
教育指導課指導主事
教育指導課主査
教育指導課指導主事
教育指導課指導主事
学 習 支 援 課 主 査

八 木 忠 史
長 井 優 治
高 橋 健 司
東 郷 信 一
中 野 みどり
古 川 洋一郎
遠 藤 徹 也
櫻 田 俊 二
狩 野 貴 紀
志 村 亮 介
福 島 裕 子
平 本 博 美
佐 藤 晴 久
塩 澤 宏 幸
倉 田 直 子
吉 森 研 吾
佐 取 久 満
松 井 洋 一
叶 清
飯 塚 由 則
堀 内 栄 史
大 澤 吉 隆
鈴 木 秀 吾
山 崎 晃 司
上 田 隆 司
金 子 江理子
坂 上 裕 久
波多野 尚 芳
西 野 堅一郎

教 育 総 務 課 主 査

堀 口 慎 矢

教 育 総 務 課 主 任

田 中 美 緒

教 育 総 務 課 主 事

手 塚 早 紀

教育総務課会計年度任用職員

羽 山 あゆ美

【午後 2 時 0 0 分開会】

○安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は 4 名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和 6 年度第 19 回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、守屋香里委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事でございますが、会議時間の短縮のため、報告事項「令和 7 年度（2025 年度）学校選択制の抽選実施後の繰上げ状況等について」、及び「審議会・協議会等の市民委員の公募について」は資料配布のみの報告といたしたいと思います。

また、第 59 号議案及び第 60 号議案については審議内容が個人情報に及ぶため、報告事項「学童保育所の受入れ状況（速報値）について」は未だ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

-----◇-----
○安間教育長 日程第 3 第 61 号議案 八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択要綱について、を議題に供します。

本案について、教育指導課から説明願います。

○志村統括指導主事 それでは、第 61 号議案八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択要綱について、担当の金子主査より御説明申し上げます。

○金子教育指導課主査 それでは、特別支援学級使用教科用図書採択要綱について御説明いたします。

採択要綱につきましては、今年度までは単年度の要綱とし、毎年度教育定例会で決定していただいておりますが、来年度からは採択要綱は継続することとし、変

更があった場合にのみ、教育定例会で決定していただくこととしたいと考えております。毎年度の教育定例会では、その年度の日程案について報告させていただきたいと思います。

それでは、採択要綱について御説明いたします。本要綱では、第2条に採択の原則を設け、特別支援学校において使用する教科書の選定の原則を明記しております。特別支援学級において、当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することを原則とし、これを使用することが適当でない時には、その下学年用を使用することができる。さらに、これも適当でない時は、文部科学省著作教科書の当該学年用を使用することができ、これも適当でない時には、その下学年用を使用することができる。さらに、これらのいずれも適当でない時に、学習指導要領の項目を網羅し、児童・生徒に使用する教科書として適切であるか十分に検討・協議した上で、一般図書を採択することができるものと明記しております。

次に、第5条採択の方法でございます。第2項にございますとおり、教科書の採択にあたっては、従来の研究の成果や教員及び保護者等の意見を反映させ、公正かつ適切な採択を実施してまいります。第3項にて、教科用図書選定資料作成委員会を置いて資料を作成し、その報告を参考にしながら採択することとしております。

次に、第6条教科書の調査・研究の観点でございます。資料作成委員会では、内容・構成上の工夫、児童・生徒の特性を踏まえた必要性を中心に調査・研究を行います。なお、教育委員の皆様の採択の御参考としていただくため、来年度の学校訪問において、特別支援学級のある学校を訪問する際には、教育指導課指導主事が同席し、使用する教科用図書等について説明いたします。

最後に、日程でございます。採択は7月下旬の教育定例会を予定しております。

説明は以上でございます。

○安間教育長　　只今、説明は終わりました。

まず本案について、御質疑、御要望等がございますか。

○守屋委員　　御説明ありがとうございます。この「採択の原則」というのを入れていただいて、私としてはとてもイメージが、昨年度よりもつきやすくなってありがたいと思いました。こちらのほうは挙がっていく中で、基本的には今御説明いただいたとおりの順番があって、学年下のものを使う、それでも検定済みのものがない場合

には著作教科書を使って、それでも対応ができない時に一般図書という形に、順番としてなっているというのは理解できるのですが、意外と一般図書で挙がってきているのが、昨年度多かったようなイメージがあるのですが、やはりこれは知的障害の児童・生徒向け教科書の数が、今回お調べしていたらとても少なかったのも、やはり先生たちの中でどうしても今までの中で足りないものに関しては、一般図書で必要だという認識、ある程度のものはやはり準備しなければいけない、必要だという認識で今後も間違いないでしょうか。

○金子教育指導課主査　子どもたちの、どうしても必要な教科書ということであれば、その内容を十分に検討した上で、今後も引き続き選んでいく教科書になるかと思えます。

○安間教育長　ほかに御質疑はございませんか。
よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　私から1点要望を、意見になってしまうのですが、採択要綱をしっかりと段階に分けて記述したのは大変良いことだと思います。基本的には、子どもたちが検定教科書を使うのだと、そのような姿勢がしっかり見えて良いと思います。ですので、毎年、毎年、特別支援学級の採択の時に出ている議論も数年前に遡って、ここでの議論を1回読み返しておいてもらいたい。それに対する対策を立てた上で、今年は望んでももらいたい。また同じことを言わせないで、「これで道徳になるのですか」など、そのようにならないようにしてもらいたい。前にもお話ししたと思うのですが、もう採択替えして古くなった教科用図書があるでしょう。私先日ある小学校の特別支援学級を見て、色々お話聞いてきたのだけれども、その先生は自分で、もう使われて要らなくなった教科書を教室の中に全部並べておいて、1年生から6年生までのものを、その子に合ったものをそこから抜き出してどんどんやらせているのですね。使っているのですよね。そのようなことってものすごく可能だと思うのですよ。というよりも、良い先生だと思う。だから、そういったことができるような環境を推進してもらえませんか。要望しておきます。

御質疑がほかにないようでしたら、本案について賛否の御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今議題となっております第61号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第61号議案については、そのように決定することにいたしました。

-----◇-----

○安間教育長 日程第4 第62号議案 八王子市生涯学習センターの臨時休館日について、を議題に供します。

本案について、学習支援課から説明願います。

○松井学習支援課長 それでは、第62号議案八王子市生涯学習センターの臨時休館日について、説明は西野主査よりいたします。

○西野学習支援課主査 それでは、八王子市生涯学習センターの臨時休館日について御説明いたします。

生涯学習センターについては、保守点検等のメンテナンスを行う必要があることから、毎月第1火曜日を臨時休館日としており、ここで令和7年度の臨時休館日を決めることについて承認を求めるものです。

説明は以上です。

○安間教育長 只今、説明は終わりました。

本案について、御質疑、御要望等はありませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 改めて確認なのですが、生涯学習センターについて保守点検等のメンテナンスを行う必要があるから、毎月第1火曜日を臨時休館日とすると、どこかに定めているのでしょうか。定まっていないのですか。毎年、これを決めるのですか。

○西野学習支援課主査 はい。

○安間教育長 どのような考え方なのですか。

○松井学習支援課長 生涯学習センターの休館日については、規則に定めておるのですけれども、その規則が現状では年末年始を定めている部分となっております。したがって保守点検については、一般的に、大体メンテナンスがおおむね月に1回必要であるという形になっておりまして、現状ではこのような形で、一旦教育委員会定例会のほうで議案として上げさせていただいている次第でございます。

○安間教育長 つまり、年末年始は当たり前だから規則として決められるけれども、これは極端な話、壊れなかったらやらないと、そのようなことですね。分かりました。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、お諮りいたします。

只今議題となっております第62号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第62号議案については、そのように決定することにいたしました。

-----◇-----
○安間教育長 続いて、報告事項となります。

教育指導課から報告願います。

○志村統括指導主事 それでは、令和6年度「はちおうじっ子ミニマム」の取組について、担当の坂上指導主事より御報告いたします。

○坂上教育指導課指導主事 「はちおうじっ子ミニマム」は、社会生活を営む上で最低限身につけるべき学習内容として、国語及び算数の小学校第5学年修了段階における基礎的・基本的な問題を「はちおうじっ子ミニマム」と位置づけ、市立学校に通う全児童・生徒が義務教育修了段階までに100%定着できるよう、令和5年度から取り組んでいるものです。

具体的には、国語では漢字の読み書きや文章の内容理解を問う問題、算数では四

則計算や割合、時速から到着時刻を求める問題などが出題されています。

令和6年4月に、令和6年度の第1回を実施し、その後結果を踏まえ、各学校では児童・生徒の学力向上に取り組んでまいりました。令和6年11月に第2回を実施いたしましたので、その結果を御報告いたします。

別紙を御覧ください。

資料左側のグラフを御覧ください。こちらは、児童・生徒の正答数の割合を、令和5年度の第2回からの3回分で比較したものです。灰色が令和5年度第2回、濃い青が令和6年度第1回、薄い青が今回の令和6年度第2回の結果でございます。スペースの関係上、小学校第6学年から中学校第2学年までは、正答数15問以上の児童・生徒の割合のみを記載しています。どの学年においても令和6年度第2回では、正答数17問以下の児童・生徒が減少し、正答数18問以上の児童・生徒の割合が増えていることが分かります。

資料右側を御覧ください。こちらは全20問正解した児童・生徒の人数を表にしたものです。全学年で、令和6年度第1回から第2回にかけて全問正解した児童・生徒の数が増加しています。この結果は、各学校での取組や児童・生徒自身の課題解決への努力の成果と考えられます。例えば、由木東小学校では「はちおうじっ子ミニマム」の結果を分析し、自校の課題を明確にした上で算数の授業冒頭に復習として取り入れ、定着を図っています。また、第五中学校では週1回の補習や学習会の時間を活用し、「はちおうじっ子ミニマム」の内容の定着に取り組みしました。このほか、各学校では1人1台の学習用端末の情報ポータルサイトに掲載した類似問題やドリル型学習コンテンツを活用し、個別課題への取組も実施してまいりました。

令和6年度は、このような各校独自の取組に加え、第2回を実施後、全20問正解未達成者を対象に、各学校で全問正解チャレンジに取り組んでいます。資料に記載している人数は、令和7年3月11日時点のものです。国語では延べ4,618人がチャレンジし、そのうち1,926人が全20問正解を達成、算数では延べ4,650人がチャレンジし、791人が全問正解を達成しました。1人でも多くの児童・生徒が社会生活を営む上で、最低限必要な力も身につけられるよう、最後まで引き続き取り組んでまいります。

今年度、成果が見られた一方で、令和6年度の第2回終了時点では、国語で10.

9%、算数で17.5%の児童・生徒が、正答数16問に到達していないのが現状です。今回の「はちおうじっ子ミニマム」には、約1万5,000人が参加しており、1%程度の誤差を考慮しても多くの問題で正答率が確実に上がっています。

具体的には、国語では20問中14問、算数では20問中18問で正答率が上昇しており、20問全体の上昇率の平均は、国語がプラス2.54ポイント、算数がプラス2.94ポイントとなっています。正答数のグラフを見ると、国語は正規分布に近い形で、算数は右肩上がりの傾向が見られます。国語では正答率60%台の問題が3問あり、いずれも漢字の書きや意味を問う問題でした。漢字や語句の意味に関する問題は正答率にばらつきがあり、およそ60%から99%まで幅があります。一方で文章から読み取る読解問題については、全ての問題で正答率が上昇し、平均2.5ポイント上昇して、89.3%となっています。算数では、四則計算全体の正答率の平均が89.2%と高い水準にありますが、その中でも少数・分数の計算問題は正答率が70%台にとどまっております。また、100グラムあたりの値段を求める問題や時速から到着時刻を求める問題など、単位量当たりの大きさを求める問題も70%台にとどまっております、これらが課題として明確になっています。

これらの結果を受け、分析結果を学校と共有するとともに、教育研究所設置委員会である学力向上推進委員会で作成した指導資料を改めて全校に展開し、小中一貫教育グループ校での学力向上の取組を推進してまいります。全ての児童・生徒が義務教育修了段階までに、社会生活を営む上で最低限必要な力を身につけられるよう、継続的に取り組むとともに、学習指導要領が示す資質能力の3つの柱である知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等の3つの資質能力を育み、子どもたちの力を一層高めていけるよう努めてまいります。

報告は以上でございます。

○安間教育長　　只今、報告は終わりました。

本案において、御質疑、御要望等をいただきたいですし、これから議論をしていきたいのですが、まずその前提として、この左側の分布のグラフなのですが、これだけ見たら下のほうが受験者数が少ないでしょう。第1回が濃い青で、それより少し薄い青が第2回だとすると、第1回と第2回で子どもの数が変わったのですか、分布というのは面積が同じにならないといけないのだから。当たり前ですよ。こ

これは面積が違うではないですか。左側のほうでここが逆転しているのではないかとも思いますが、左側のほうに行けばどちらも下がっているではないですか。ここから逆に濃い青が上がって、繰り返しますけれども、突き破らなければいけないのですよ。面積は同じなのだから。この辺りはどのような御見解でしょうか。

言っている意味、分かりますか。成果がありました、皆ができるようになりましたというのだったら、皆様から見て、こういった分布がこのようになりまして、面積が同じではないと駄目なのです。言っている意味分かりますか。ここで切ったとしたって、こちら側が下がりぎみで、こちら側が上がりぎみでなかったらおかしいのです。これでは、明らかに母集団が違うではないですか。そうすると、どうして1回目と2回目の比較ができるのですか、と聞いています。

○志村統括指導主事　　今、教育長のおっしゃるとおりではあるのですが、積み重ねのところを、私たちは説明をさせていただいたところです。

○安間教育長　　だから、集団が違うのだから、これは、この図を見たら、この濃い青の集団と、薄い青の集団が違いますよと言っているだけなのです。だから、積み重ねではないのです。違う人なのだから。これはどのような操作をしてしまったの。

○波多野教育指導課指導主事　　こちらのグラフなのですが、当初山が2つ重なるようなグラフで作成をしたのですけれども、グラフの大部分が重なるグラフになってくるため、逆に見づらいグラフになってしまいました。そのため、割合を上積み重ねていくような形のグラフで、縦の幅の変化で正答率の推移を見るような積み重ねのグラフというものを選択して、表現をしたところでしたが、確かにおっしゃるとおり面積という部分で下から見た時に少し変わったように見えるところで、見づらい形になってしまったかと思います。

○安間教育長　　今の話は縦軸を操作したというだけの話でしょう。それは良いのですよ、尺度を変えないと見にくくなるから。でも、どこかで必ずクロスしていないとおかしいのですよ。違いますか。

○波多野教育指導課指導主事　　このグラフでは、クロスは起こらないような積み重ねのグラフになっております。

○安間教育長　　だとするとこれ、説明になっていない。こういった操作をしてやったの

かは分からないけれども、何が表されている数字なのか分からない。

例えば、もう良いでしょう、分かるでしょう、聞いている方々、皆様、お分かりになりますよね。国語の17問というのを見て、ここが10.4だとする、薄い青が30ですよね。これだけ増えたということを言いたいのでしょうか。

○波多野教育指導課指導主事 そういったグラフではないグラフを選択しています。

○安間教育長 では、こういったグラフなのか。

○波多野教育指導課指導主事 今のところでいいますと、教育長がおっしゃるとおり第1回の割合は数字で言いますと14.2%という数字になっております。その上の薄い青のほうは、濃い青のグラフの上をスタート地点として積み重ねています。

○安間教育長 それでは意味ないではないですか。何でそんなことするのですか。足してしまったら比較できないではないですか。あるものとあるものがあるのでしょうか。比較というのは離れているから比較できるのでしょうか。くっつけましたといったらどうやって比較するのですか。

○波多野教育指導課指導主事 グラフのほうは様々試してみたのですけれども、どうしても教育長がおっしゃるような山のグラフの見え方が。

○安間教育長 私の好みは言っていないです。世間的な常識を言っているのです。これ、直してください。基本的にこうなっていたほうが分かりやすいですよ。この尺度を変えるなり何なりして、同じ母集団なのだけれども、こちら側がずれましたといえれば確かに上がったと分かるでしょう。

以上のことを前提に、これから議論していただきます。

今、私が言ったことはお分かりになりましたよね、出席の皆様方は。どのような指摘なのか、上野部長、お分かりになりましたか。

○上野学校教育指導課担当部長 とてもよく分かりました。

○安間教育長 そこはもう突っ込みはなしということで、ほかに御質疑はございますか。

○守屋委員 御説明ありがとうございました。安間教育長がずっと言っている、要は平均値ではなくて、1人ずつがしっかり社会で生活するためにということで、個々を学校で取り組んでいただいている結果が少しずつ15問以上という形で増えてきているというのは把握ができました。ただ、その中で気になるのが中3、15歳の終わる段階で、まだ15問というところ、社会で生活するのには不十分ではないかと

いう子がどのくらいかということと、昨年度と比べて上がっているとはいえ、まだ 8 割取れていない子どもたちがどのような形で確認しているのかというのが分かれば教えていただければと思います。

○波多野教育指導課指導主事 御質問ありがとうございます。グラフの右側にあります、全 20 問正解できた児童・生徒数をまず御覧いただきたいと思うのですが、確かに 1 つの指標として、基準として正答数 15 問や 8 割の 16 問というところはございますが、あくまで目指しているものは全 20 問正解というところを私たちとしては目指しております。その場合に、ここにありますとおり国語では 3,602 人のうちの 892 人、算数では 3,617 人のうちの 1,282 人というのが第 2 回終了時点のものになっております。ただし、これは 12 月時点のものになっていて、先ほど説明の中でお話しさせていただきましたとおり、その後学校のほうは残り 3 か月の中で、私たちのほうで把握しているところでも、今週も中学校で実施しているような状況はございます。最後まで 1 人でも多くの生徒が達成できるように努めているような状況です。

○安間教育長 確認なのですが、経年というのは前年の中学 3 年生と今年の中学 3 年生を比較しているのではなくて、今の中学 3 年生の子が小 6 の時から、同じ問題だからね、これだけできるようになりましたよという意味での成果を表しているのですよね。前の年の子どもと比較しても全然意味がないので、1 人の子たちをずっと追いかけてどれだけクリアできたか、そのようなものですね。

これはもう 1 度、新年度になったら最初から取組の時に、「はちおうじっ子ミニマム」というのはどういったもので、何を目指して、どのようにやった結果が去年のものなのだと、もちろんこの分布表を変えて、もう 1 回説明してもらえませんか。

ただ、色々と言いましたが、立派だと思いますよ。この問題は、最後の最後まで 20 問クリアさせようと思ってやっている学校は、私は褒めたたえたい。よく頑張っていると、ぜひ学校には伝えてください。それが結果的に本当に我々の理想郷である、全部の子どもが 20 問クリア、それに近づくことだと思いますので、「よくやった」と学校を褒めてあげてください。

ほかにございましょうか。

○田中委員 1 点質問、良いですか。私も去年、教育委員に携わらせていただいて、こ

の御説明を聞いて知ったことではあったのですが、子どもたちはこの問題、このようなことをやっているよという取組について、当然説明を受けて取り組んでいるのですよね、6年生から。これは同じものを続けていくということを説明しているという理解で良いですか。

○坂上教育指導課指導主事 そのような理解で大丈夫でございます。

○田中委員 分かりました。というのは、やはり子どもたちが自分に必要だということ認識しないと意味がないことかとは思っているので、誰かの評価や20問正解するためではなくて、人生において必要だよという認識を持って取り組んでいくと、中学3年生に20問できた時に、それから役立つような気がしたので、その認識は確認させていただきました。ありがとうございます。

○波多野教育指導課指導主事 補足をお願いします。年度はじめのところで、児童・生徒への説明と併せまして、保護者への説明資料も配付させていただきまして、本市としてこの取組をしていることの意味を伝えさせていただいております。

○田中委員 ありがとうございます。

○安間教育長 結局、1,200円で売っているものが1割引だといくらになるのですかという、そういった類いの問題だから、買物をしている子どもからすると、これはやっていたよねという必要性を実感できるはずなのですよね。

○田中委員 問題は私全部はしっかりと確認はしていないのですが、時代的に正直言うといろんなものがあって、覚えられるものは全部AIができたりしていく中で、それでもやはり必要だということを子どもたち自身が思えるような取組になるのが良いと思ったので、保護者の方への説明というのはとても必要だと感じましたし、取り組んでいるというのはとても良いものと思っています。

以上です。

○安間教育長 最初のグラフのところで頓挫してしまいましたけれども、とにかく部活動改革の時の議会での議論もそうですが、既成概念、今までこうだったという既成概念を壊しているから、こういった学力テストのような問題も、我々が受けてきたのが、あなたたちは若いから違うかもしれないけれども、試験のような問題があって、何点を取ると、何点以上クリアなど、それはどうやって決めたのだと突っ込みたくなるようなのをやってきて、今年の子どもは何点でした、次の年の子どもは何

点でしたなんて、そのような世界で生きてきた人間には完全に概念的に分かりにくい。どのような問題で、それが毎回同じなわけでしょう。ということだから、これ、やはりとても分かりやすくシンプルにするのと同時に、しっかり本質が分かるようなことも研究してみてください。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、本件は報告として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----

○安間教育長 以上で公開の審議は終わりますが、委員の方々から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 私から1点。雪が朝すごかったのですがけれども、今日無事に中学校の卒業式が終わりました。市全体の中学校の卒業式の様子はいかがでしたか。

○志村統括指導主事 先週、高尾山学園が卒業式を終え、本日は中学校と義務教育学校が卒業式を迎えました。雪による影響で、最大20分遅れでの開式でしたが、これは子どもたちが登校するのをしっかりと登校状況を確認し、また、保護者がしっかりと参列できているかの状況を確認したという学校が複数ございましたが、20分遅れで開式し、全ての学校が無事に終了したところでございます。本日午後には、不登校等の子どもたちの個別の卒業式を行っている学校も多数ございます。

卒業式の状況ですが、子どもたちの様子、子どもたちの話の中では、「諦めないことの大切さ、チャレンジする心の大切さ、これをもって卒業します」といったような言葉が出ているとともに、歌にのせてすばらしい門出になったと思います。

以上でございます。

○安間教育長 委員の皆様、御参加いただいた皆様、どうもありがとうございました。

ある意味、子どもたちにとって思い出深い卒業式になったのではないかと思います。

それでは、ここから非公開となりますので、傍聴の方々、大変恐縮ですが御退席をお願いいたします。

【午後2時33分休憩】